

## 別表第二

旧別表第二削除・旧別表第三繰上 [平成一五年一二月一日]、本表一部改正 [平成一七年三月三日・一八年三月三日・一九年三月三〇日・二〇年三月三日]

### 等級別標準職務表

| 等級  | 職務  |
|-----|---|
| 一等級 | 室長、部長、センター長、審議役、考査役及び次長の職務                                      |
| 二等級 | 参事、課長、班長、経営支援室長、私学情報室長及び審査・管理室長の職務                              |
| 三等級 | 主幹、課長補佐及び副参事の職務   |
| 四等級 | 困難な業務を分掌する副主幹及び係長の職務  |
| 五等級 | 一 副主幹及び係長の職務<br>二 困難な業務を分掌する主任の職務<br>三 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 |
| 六等級 | 一 主任の職務<br>二 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務                           |
| 七等級 | 定型的な業務を行う職務   |

備考 職員の職務が当該格付に係る等級より上位の等級に相当する職員の職務とその複雑困難及び責任の度において同程度と理事長が認めるときは、一等級上位の等級に格付することができる。

## 別表第三

旧別表第四繰上 [平成一五年一二月一日]

### 特別都市手当支給地域

| 支給地域   | 支給割合 |
|--------|------|
| 東京都特別区 | 百分の六 |